



立教大学 平和・コミュニティ研究機構

Rikkyo Institute for Peace and Community Studies

NEWSLETTER

No.14 2012年11月20日発行

平和・コミュニティ研究機構代表、2012年度就任

2012年4月より平和・コミュニティ研究機構の代表に就任いたしました、水上徹男です。

本機構は2004年3月、学部・研究科横断的な研究・教育組織として創設されました。さまざまな角度から平和構築にかかわる研究活動を継続するとともに、2005年度からは本機構からの大学院科目も提供しています。他大学の研究者とも連携して、研究書の刊行、継続的な講演会の開催など、学内外に向けた研究と教育への貢献を目指してきました。

昨年は東日本大震災という未曾有の大災害を受けて、本機構でも復興に向けた活動が検討されました。その時点での検討課題の確認という意味もあり、佐藤栄佐久氏（前福島県知事）やミランダ・シュラーズ氏（ベルリン自由大学教授ドイツ政府原子力・再生エネルギー政策諮問委員）らを招いての連続講演会「原発社会に未来はあるか？」などを行いました。本年度もフランク・フォンヒッペル氏（プリンストン大学公共・国際問題教授）とゴードン・マッケロン氏（サセックス大学科学技術政策研究所長）らによる公開講演会「原子力・核燃料サイクル政策の比較政治経済学—福島第一原発事故を受けての再考—」を催しています。

昨年度に引き続いて本年度も「環太平洋地域における移民コミュニティの形成—日本発の移民、アフリカからアジアの移民—」の公開講演会を実施、その他、梁起豪（ヤンギホ）氏（韓国・聖公会大学教授）を迎えての「東日本大震災以降、21世紀の日韓関係」や「2012年北東アジアの核問題と6カ国協議」などの講演会および研究会、ジャック・ゴールドストーン氏（ジョージメイソン大学教授）による講演会「Toward a Multi-focal World: A New Paradigm for Globalization for an Urban Mankind」を行いました。

国内外からの学際的な視点による問題提起とともに、コミュニティ形成とそれを通じた平和構築のあり方などを模索してきました。これからも社会変動に向き合った課題の設定、今後の研究や教育活動につなげてゆくことを計画しています。今後ともご指導、ご支援、ご協力を下さいますようお願い申し上げます。

水上徹男（本研究機構代表・本学社会学部教授）



平和コミュニティ研究機構 2012年度 構成員

●運営委員

五十嵐 暁郎（本学名誉教授）
石坂 浩一（本学異文化コミュニケーション学部准教授）
市川 誠（本学文学部准教授）
大橋 健一（本学観光学部教授）
小川 有美（本学法学部教授）
カプリオ・マーク（本学異文化コミュニケーション学部教授）
栗田 和明（本学文学部教授）
小長井 賀興（本学コミュニティ福祉学部准教授）
庄司 洋子（本学名誉教授）
竹中 千春（本学法学部教授）
田島 夏与（本学経済学部准教授）
デウィット・アンドリュー（本学経済学部教授）
杜 国慶（本学観光学部教授）
西山 志保（本学社会学部准教授）
萩原 なつ子（本学21世紀社会デザイン研究科教授）
林 みどり（本学文学部教授）
黄 盛彬（本学社会学部教授）
水上 徹男（本学社会学部教授）
李 香鎮（本学異文化コミュニケーション学部教授）

●研究員

伊藤 道雄（本学21世紀社会デザイン研究科特任教授）
福山 清蔵（本学コミュニティ福祉学部教授）
松本 康（本学社会学部教授）
金 允恩（京都大学GCOE研究員）
佐久間 孝正（東京女子大学名誉教授）
佐々木 寛（新潟国際情報大学教授）
高原 明生（東京大学大学院教授）
田中 治彦（上智大学教授）
林 倬史（国土舘大学教授）
藤林 泰（埼玉大学教授）
浪岡 新太郎（明治学院大学准教授）
李 鍾元（早稲田大学大学院教授）

●外部評価委員

上村 英明（恵泉女学園大学教授）
勝俣 誠（明治学院大学教授）

2012 年度の活動

■公開講演会「原子力・核燃料サイクル政策の比較政治経済学—福島第一原発事故を受けての再考—」(2012年5月31日) フランク・フォンヒッペル氏(プリンストン大学公共・国際問題教授) ゴードン・マッケロン氏(サセックス大学科学技術政策研究所長)

東北地方太平洋沖地震およびそれによる福島第一原子力発電所事故は、東日本、特に福島県に甚大な被害を与えただけでなく、日本の原子力・エネルギー政策に大きな影響を与えた。現在、政府のエネルギー環境会議や各省庁の委員会では、エネルギー政策の大幅な見直しが行われている。今回の主題である、原子力・核燃料サイクル政策もその一つである。

今回、IPFM(国際核分裂性物質パネル)の一員として来日したプリンストン大学のフランク・フォンヒッペル教授、サセックス大学のゴードン・マッケロン教授は世界的な原子力政策の専門家である。今後の日本のエネルギー政策、特に原子力・核燃料サイクル政策についてお話を伺った。

フォンヒッペル氏からは、主に IPFM の提言に沿って、次の5つの論点が示された。

①高速増殖炉の研究開発の中止

他の原子炉保有国が高速増殖炉の計画から離脱している一方で、依然として日本では高速増殖炉路線が継続している。高速増殖炉の目的は、ウラン資源の持続的、効率的な利用だが、原発コストに占めるウランの割合は数パーセントに過ぎない。加えて高速増殖炉は、コストが高く、もじゅに代表されるように信頼性が低い。



②再処理の中止

プルトニウムの分離は、核拡散の危険を高める。さらに再処理によって原発コストを相当押し上げるが(日本原子力委:約1円/KW時)、放射性廃棄物の処分コストや危険性を減らすわけではない。日本で再処理への執着が続いているのは、使用済み燃料の貯蔵スペース欠如のためである。

③乾式貯蔵キャスクによる中間貯蔵

原発の敷地内に空気冷却の乾式貯蔵施設を作る必要がある。福島第一原子力発電所の4号機の例から明らかなように、再処理を前提とした、プールでの貯蔵は、冷却水が無くなると大事故になり得る。

④プルトニウム処分(六ヶ所 MOX 燃料工場建設の中断、直接処分に関する研究開発)

六ヶ所村の MOX 燃料工場建設を中止し、プルトニウムを廃棄物の形態にして使用済み燃料とともに直接処分する方法に関する研究開発を開始すべきである。日本の MOX 計画は米国の計画同様、10年間進展していない上に、直接処分の方が明らかにコストを抑えられる。

⑤国の使用済み燃料政策の変更

英国では、再処理政策が余りにも高くつくものとなり、政府が英国核燃料会社(BNFL)に代えて、「核施設廃止措置機関(NDA)」を設立し、NDAは、使用済み燃料の貯蔵・直接処分という方式を決定した。日本でも、日本原燃(JNFL)に代えて、「原子力廃止措置機関」の設立を検討してはどうか。

マッケロン氏からは、再処理政策の英国の現状について

紹介があった。

英国では1950年代からの再処理が終焉を迎えようとしている。1994年に運転を開始したTHORP(軽水炉燃料再処理工場)での再処理は、大半が外国のもので、全体の40%近くが日本からであった。(1962年建設の再処理工場はガス冷却炉用)。BNFL自体は、技術・財政面に加え、廃棄物のずさんな管理による汚染問題等のため解体され、核施設廃止措置機関(NDA)が作られた。NDAの主たる任務は、より迅速で費用効果的な除染及び核施設の廃止措置に焦点を合わせることであり、再処理工場とMOX工場の両方の責任を与えられた。



THORPの改修はひどく非経済的なものとなるだろう。大変なコストの一方で、英国国内からも(新規建設があっても)、他国からも目に見える需要は存在しない。このことからすべての再処理は、2018年までに終わる。技術の信頼性や(可能性は少ないが)政治的変化によっては、それより早くなるかもしれない。

両氏の報告後、会場からは技術面の課題および日本・海外の政策の現状と今後の課題について活発な質疑応答がなされた。

(文責: 本学経済学研究科博士後期課程 道満治彦、
 本学経済学部経済政策学科 田中直人)

■連続研究会・講演会(国際学術交流招聘研究員制度による) 梁 起豪氏(韓国 聖公会大学教授)

<第1回研究会>

韓国政治と2012年政局(2012年6月5日)

2012年は世界60カ国のリーダーシップ交代の年であり韓国も例外ではない。特に2012年は大統領任期5年、国会議員任期4年を定めた1987年憲法により、総選挙と大統領選挙を同時に行う1年でもある。さる4月の総選挙は与党セヌリ党の勝利で終わり、12月19日に大統領選挙を控えている。

4月総選挙の結果は予想を覆して保守系セヌリ党(新天地の意味)が完勝した。与党のセヌリ党は152議席、野党の民主統合党は127議席、進歩系の統合進歩党は13議席であった。李明博政権の発足以来、貧富格差、疎通不足、南北対立など失政が続くなか、民間人査察がマスコミの批判を浴び、野党に有利な環境が整っていた。しかし、無理な野党間連帯、公約不在、失言問題で野党民主党が自滅した結果となった。リーダーシップ不足、公認過程の不正疑惑、進歩政党の内紛が敗因であるといえる。

選挙の女王といわれるセヌリ党の朴槿恵委員長は現政権と差別化し、国民のニーズに合せた公認過程と新人の抜擢、福祉公約と半額授業料、従来の地域開発論を強調し、保守系支持票をかためた。この勝利により次期大統領候補へ一歩接近したといえる。朴槿恵委員長は与党内の大統領候補競選において金文洙現京畿道知事、鄭夢準現国会議員などの与党候補を大きく引き離している。野党民主統合党の大統領候補は盧武鉉系座長だった文在寅議員、孫鶴圭前大臣、金斗官慶尚南道知事がいるものの、このままでは朴槿恵委員長に勝つことは難しい状況である。

所属政党がなく国民の支持が高い安哲秀ソウル大学教授の可能性も取りざたされている。彼は朴槿恵候補に対抗す

るもっとも有力な野党系候補である。ベンチャー企業の成功神話、公共性精神、意思疎通、新鮮なイメージが売り物である。しかしいまだに国政運営の能力がまったく検証されていない存在で、経験不足が弱点だといえる。

韓国の大統領選挙は保守系候補の勝利可能性が高いものの、野党が有力な候補を立て分散された支持票を集める場合、逆転することもありうる。4.11 総選挙時の得票分布を見ると、保守 997 万票と進歩 982 万票でほとんど差がない。確かに朴槿恵候補は朴正熙前大統領の娘としてカリスマ、一貫性と信頼性、旧世代の厚い支持を得ているが、朴正熙時代への親近感とともに根強い反感があるうえ、政策能力も未知数である。大統領選挙まであと 3 ヶ月、これからの進展が興味深いところであろう。

<第2回研究会>

韓国の地方自治と市民運動 (2012年6月12日)

1980年代から世界各国で地方分権の動きが本格化してきた。冷戦の終結と民主化のなかで地方分権が進展してきたといえる。韓国の地方自治も復活し 1995 年から前面実施された。



韓国の首都圏集中の現象は先進国の中でも特に著しい。全国土の 11.8%の面積に人口の半分に近い 48.3%が居住している。政治、経済、行政、金融、教育、企業本社の 7~8 割が首都圏に集中し、中央集権もひどく 2 割自治といわれるほど、自治体の権限は弱い。

韓国の市民団体は脆弱な組織と財源のためその基盤は非常に弱い。1997 年金大中大統領

は民主主義の制度的装置として地方自治の強化、市民団体と政党間連合の強化をはかってきた。2000 年 1 月には日本の NPO 法に近い非営利民間団体支援法も制定した。こうした動きに支えられて登録済みの市民団体は 2001 年 3,236 団体から 2012 年 10,362 団体へと 3.2 倍も増加している。非営利民間団体の活動支援のために、寄付金控除と税制優遇、毎年 100 億ウォン以上の支援予算が執行されている。

2002 年同じ進歩系の盧武鉉政権に入って地方分権への関心がもっと高くなった。分権と参加が国政運営の重要なテーマとなり、均衡発展への強い意志は行政首都移転を成功させた。地方自治法を改正し住民発議、住民投票、住民訴訟、住民召還、住民参与予算制を導入するなど、住民参加制度を一層発展させてきた。

2010 年 6 月 2 日行われた地方選挙では野党民主党が勝利し、2011 年 10 月補欠選挙で市民運動家出身の朴元淳氏がソウル市長に当選した。韓国における民選 5 期の地方政府は、民主党と進歩政党、市民団体間、地方政府の共同運営で行われており、まるで日本の革新自治体が韓国にも到来したように政治実験を繰り返している。地方政府と市民団体間のガバナンスのテーマは教育福祉、無償給食、就活支援、商店街活性化、環境運動、住民参加予算制度の導入など、多様な分野にわたっている。

ただし、民主党と進歩政党、市民団体間の不信感も根強く各自治体ごとに成功と失敗が分かれてしまったことは残念である。制度上の限界、首長の無関心、葛藤と対立が失敗要因となっている。そのほか、ネット政治の不安定、市民運動の左右衝突、保守系新聞や政党の牽制で 2012 年 4 月総選挙は野党の敗北で終わり、大きなショックとなった。

しかしながら、政党政治の危機や政治的無関心が現存す

ることで市民政治の可能性は注目すべきところが多い。ネット政治と制度参加の融合もこれからの課題である。自治体と地域住民、市民団体間のガバナンスが期待されている。

<第3回研究会>

2012年北東アジアの核問題と6カ国協議 (2012年6月26日)

北東アジア地域において核問題が深刻化しつつある。2012 年 5 月金正恩は憲法改正を通じて核保有国としての北朝鮮をアピールした。2012 年強性大国をめざしてミサイル発射も強行している。日本も原子力基本法を改正し、安全保障に資するとの表現を追加した。米国の新アジア太平洋戦略はヨーロッパからアジア重視へ移り始めている。日中間の領土紛争は絶え間なく、アジア地域における軍備競争が加速化する可能性が高い。

6カ国協議はまさに北朝鮮の核開発を防止しながら、北東アジア地域における平和体制を定着するためのシステムであるに違いない。1993 年 3 月北朝鮮は NPT(核拡散禁止条約)を脱退し核開発を進めてきた。米朝間の軍事的緊張が高まり 2003 年 8 月に第 1 次 6 カ国協議が始まった。会談場所は北京、不定期会議のプロセスで続いている。

2005 年 09 月に 9.19 共同宣言があり、北朝鮮の核兵器破棄宣言があったが、デボドンミサイル発射と核実験が続き、国連安保理の制裁決議が行われた。2008 年 12 月に 6 カ国協議の首席代表による会合以来、中断したままである。北朝鮮の体制を保障する代わりに非核化、ウラン濃縮やミサイル発射を中止させ、NPT に復帰させることが短期目標となっている。

北朝鮮は核兵器こそ体制保障、軍事的優位のための最も確実な安全装置であると考えている。イラクとリビアの教訓もあり核保有が安全国家をつくるという信念が強い。アメリカはオバマ政権が柔軟な対北政策を含む包括的協議に賛成する一方、完全な検証可能で不可逆な核不能化(CVID)を要求している。中国は 6 カ国の議長国であり、韓米日は中国の対北圧力を期待している。中国は朝鮮半島の安定化を望むが北朝鮮の崩壊には反対し、対北経済支援を続けている。

韓国は北朝鮮の核実験やミサイル発射など軍事的な脅威に晒されている。度重なる北朝鮮の挑発に対して国民の反感も強く一部の政治家から核武装論も出ている。北朝鮮への強硬政策か柔軟な太陽政策かをめぐり国内で激しい論争となる。日本は北朝鮮の核実験、ミサイル発射はもっとも深刻で直接的な脅威を受けており対北制裁も厳しい。拉致問題の再調査を要求しているが、日朝国交正常化の交渉再開の可能性は残っている。北東アジアにおける核拡散の防止のために 6 カ国協議は絶対に必要な共同機構である。6 カ国協議を通じて北朝鮮の核不能化、韓半島の平和体制の構築、長期的には北東アジア地域の安全保障のための多者間協議体になることが望ましい。2012 年は北東アジアにおいて政権交代、世代交代の変革期であり、近いうちに 6 カ国協議の進展を期待したい。

<講演会>

東日本大震災以降、21世紀の日韓関係 (2012年6月19日)

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災と福島原発事故は全世界の人々に大きな衝撃を与えた。韓国マスコミでは毎日のように現地報道し、国民の関心も非常に高かった。全国民あげての募金は短期間で前例がないほど成功し、慰安婦ハルモニも参加したほどである。韓国の代表的な知性である池田観氏はこの現象を“東洋平和を希求する韓国民の潜在意識の表れ”だと表現する。

日韓関係は多くの難関と屈折にもかかわらず、さらなる

進化を続けてきた。金大中大統領と小淵総理の日韓パートナーシップ宣言(1998)をはじめ、日本大衆文化解禁(1998)、2002WORLD CUP 日韓共催(2002)、日韓歴史研究共同委員会(2002)、日韓友情の年(2005)、日韓交流おまつり(2005)、日韓観光交流の年(2008)、日韓新時代プロジェクト(2009)、韓日強制併合 100 年における菅直人首相談話(2010)などがある。

日韓市民間の相互交流は情報通信の発達、人的、物的交流の増加により活発になりつつある。点对点から面対面へ交差点の拡大、多面的かつ多層的な日韓交流に発展している。エリート、閉鎖的、一時的、部分的交流から抜け出し、大衆的、日常的、多面的、自主的、無作為的、対面的、非公式的、分散的に拡散段階に来ているといえる。

少子高齢化、社会的企業、多文化現象、観光交流、地域活性化、不登校、英語能力の向上などは日韓両国が抱える共通課題である。これらのテーマは脱国境、脱イデオロギーを基本としており、葛藤の中でも持続可能な耐久性を持っている。新しい混種(hybrid)合作の可能性も出ている。これからは伝統的な交流テーマである歴史、平和、市民、NGOを前提としながら、新しい交流テーマである文化、環境、青少年、芸術、社会的企業、多文化へ拡大と進化が必要な時期に来ている。

21 世紀型の日韓の市民社会交流の意味は日韓両国の個人と組織、市民団体、企業、自治体、学校、研究団体、文化団体、芸術団体などが環境保健、地域開発、女性と教育、多文化、少子化、高齢化、社会的企業、市民運動など多様な分野にかけて意見を交わし、比較と学習を通じた相互発展に努めることである。

また必要に応じて多者間ネットワークを築き、北東アジア地域と世界に向けた共通の代案とビジョンを設計することも期待される。日韓両国が共同協力でガバナンスを通じて発展と向上を目指す一方、持続可能な市民社会の形成を目標とするものである。いままでのよい事例はたくさんある。例えば、北東アジア共同体の形成に向けた日韓自治体交流の拡大、日韓両国における社会的企業の比較と学習、日韓両国の多文化都市サミット、日韓言論人シンポジウムを通じてのメディアの相互理解、日韓学会間の共同会員制と共同英文ジャーナルの制作などはその典型的な事例であるといえる。

■講演会 “TOWARD A MULTI-FOCAL WORLD : A New Paradigm for Globalization for an Urban Mankind” (2012 年 6 月 19 日)

ジャック・ゴールドストーン氏 (ジョージメイソン大学教授)

グローバリゼーションの進展に伴う都市生活の変容について、これまでの社会学の理論を用いてさまざまな角度からの分析軸が提示された。

2011 年度の活動

■国際シンポジウム「北東アジアにおける都市空間の再編と市民参画」(2011 年 9 月 12 日、13 日)

グローバリゼーションと急速な開発の結果、北東アジアでは、現在都市空間の再開発が進められている。中国・韓国・日本の北東アジア三国における現状を市民参画の視点から報告、議論した。

報告 1 : グローバル都市東京の変貌と市民参画 (五十嵐暁郎、本学法学部教授)

報告 2 : 都市再生と創造都市—横浜市旧都心部を中心として— (松本康、本学社会学部教授)

報告 3 : 東京の居住者意識調査に見る居住環境選択と地域コミュニティ

(田島夏与、本学経済学部准教授)

報告 4 : グローバル都市に向かうソウル—理想と現状—

(金相準、韓国 延世大学教授)

報告 5 : 中国の都市化における住民参加の特質と社会管理方式の新動向

(李国慶、中国 社会科学院研究員・教授)

報告 6 : 中国における都市変動と住民参加

(武玉江、本学法学研究科博士後期課程)

■講演会「相互扶助の思想的伝統」(2011 年 10 月 31 日)

テツオ・ナジタ氏 (シカゴ大学名誉教授)

近世日本の社会において発展した相互扶助思想の内容と、それが日本の社会に果たしていた役割を通して、日本の近代化を再検討した。

■講演会「相互扶助思想に関する諸概念」(2011 年 11 月 4 日)

テツオ・ナジタ氏 (シカゴ大学名誉教授)

ナジタ教授に著書 “Ordinary Economies in Japan” における重要な諸概念をめぐって質疑討論を行うことにより、相互扶助思想の展開をより深く理解することを目指した。

《共催イベント》

アムネスティ・インターナショナル主催

創立 50 周年全国スピーキングツアー (2011 年 10 月 29 日)

「ナイジェリア—石油採掘がもたらす環境破壊と人権—」

来日ゲスト: ディネバリ・ディヴィッド・ヴァレバ氏 (NGO

「環境・人権・開発センター (CEHRD)」プログラム・オフィサー)

アフリカ最大の原油輸出国ナイジェリア。その採掘現場ナイジャーデルタでは、50 年以上にわたる原油の流出や廃棄物の投棄により住民の生きる権利が脅かされています。石油会社や政府が 50 年間で 6000 億米ドル以上の利益を得たといわれる一方で、川などの水資源はひどく汚染され、漁業や農業からの収入源を断たれた住民は貧困、内紛、環境汚染に苦しめられています。また、住民が口にする汚染された魚や飲料水による、長期の健康への影響が懸念されています。

環境汚染に対して石油企業は大きな責任を負っているものの、シェル社をはじめとする企業は操業のあり方を抜本的に改めようとはしていません。

2011 年 8 月、国連環境計画は、シェル社が浄化したと主張する地域で汚染が続いていることを明らかにしました。今こそ、石油企業は、社会的責任を果たし、環境の再生を支援しなければなりません。

アムネスティ日本主催、立教大学平和・コミュニティ研究機構共催にて、ナイジャーデルタで生まれ育った若き NGO スタッフをお招きし、ナイジャーデルタの現状と石油企業の責任、そして環境の再生と人権保障のための取り組みをお話ししていただきました。

立教大学 平和・コミュニティ研究機構

NEWS LETTER No.14 (2012 年 11 月 20 日発行)

編集・発行: 立教大学平和・コミュニティ研究機構

事務局: 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

電話: 03-3985-4275

HP: <http://univ.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IPC>

